

就学援助申請書(期間:令和7年8月から令和8年7月まで)

三田市教育委員会 宛 次のとおり就学援助を申請します。また、就学援助の認定の審査、支給等の事務を行うにあたり、住民基本台帳、住民税課税台帳及び生活保護等各種扶助の受給状況等の個人情報をも三田市教育委員会が職権で閲覧することを承諾します。 認定された場合は、就学援助費の請求・受領・執行等の手続を学校長に委任します。また、就学援助費の支給については、下記の振込口座へ振込してください。申請者と口座名義人が異なる場合は、口座名義人に受領行為を委任します。 なお、学校諸費の未納があった場合、上記の学校長への委任に基づき、就学援助費を学校長口座に振込し、学校長が学校諸費に充当することに同意し、一切異議を申し立てしません。	申請年月日 令和 年 月 日 申請者(保護者)住所 〒 669- 申請者(保護者)氏名 ※署名 電話番号
---	--

児童生徒	氏名	続柄	生年月日	学校・学年・組
	ふりがな	本人	平成 年 月 日	三田市立 年 組

児童生徒と生計を同一にする人	氏名	続柄	生年月日	学年	住所
			令和 平成 昭和 大正 年 月 日	小・中 年	<input type="checkbox"/> 申請者と同一
			令和 平成 昭和 大正 年 月 日	小・中 年	<input type="checkbox"/> 申請者と同一
			令和 平成 昭和 大正 年 月 日	小・中 年	<input type="checkbox"/> 申請者と同一
			令和 平成 昭和 大正 年 月 日	小・中 年	<input type="checkbox"/> 申請者と同一
			令和 平成 昭和 大正 年 月 日	小・中 年	<input type="checkbox"/> 申請者と同一

(注) 欄が不足する場合は、裏面の特記事項欄等に記入してください。
 生計を同一にする人が令和7年1月1日時点で他の市区町村に居住している場合は、当該市区町村が発行する令和7年度の市民税・県民税所得・課税証明書を添付してください。

申請者・児童生徒を含む世帯人数 人

該当するもの(複数可)に○を付けてください。

1 生活保護を受けている	5 心身に障害のある人と同居している(「身体障害者手帳」等のコピーを添付してください。)
2 令和6年中の合計所得金額が基準金額以下である	6 その他就学困難となる特別な理由がある(裏面の特記事項欄等に具体的に記入してください。)
3 令和7年7月までの就学援助の認定を受けている	
4 ひとり親家庭である(母子家庭等医療費を受給していない場合は戸籍謄本の写しを添付してください。)	

ゆうちょ銀行の場合は通帳内に記載された「他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください」欄の店名などをご記入ください。

金融機関	支店	金融機関コード	店舗番号
銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合	本店 支店 出張所		

預金種別	口座番号(右詰め)	口座名義人(カタカナ)
1 普通 2 当座 4 貯蓄預金		

処理欄	学校受付日	令和 年 月 日	住所	在籍校	生活保護受給	母子医療戸籍	障害者数	世帯人数	その他特記事項	審査結果
			申請	市内 市立	あり	母子医療戸籍なし				認定
				市外 市立外	なし			人	人	不認定
	教育委員会受付日	令和 年 月 日	結果	市内 市立	あり	母子医療戸籍なし				既認定
			市外 市立外	なし			人	人		

特 記 事 項	(注)その他就学困難となる特別な理由がある場合は、下記に記入してください。		
学 校 長 所 見	(注)その他就学困難となる特別な理由がある場合は、学校長の所見を記入してください。		
申 請 書 チ ェ ッ ク	申請書チェック項目(申請書を提出する前にチェックしてください。)	申請者	担当
	1 申請者の欄の各事項の記入もれはありませんか		
	2 児童生徒の欄の各事項の記入もれはありませんか		
	3 児童生徒と生計を同一にする人の欄の各事項の記入もれはありませんか		
	4 振込口座の欄の各事項の記入もれはありませんか 口座名義人はカタカナで記入されていますか		
	5 訂正箇所は二重線を引いていますか		
	6 生計を同一にする人が令和7年1月1日時点で他の市区町村に居住している場合は、当該市区町村が発行する令和7年度の市民税・県民税所得・課税証明書が添付されていますか		
	7 ひとり親家庭で母子家庭等医療費を受給していない場合は、戸籍謄本の写しが添付されていますか		
	8 心身に障害のある人と同居している場合は、「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者手帳」のいずれかのコピーが添付されていますか		
教 育 委 員 会 処 理			